News Release

平成２２年１月２９日
消　費　者　庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　　　　　５件
（うちガスこんろ（都市ガス用）１件、石油ストーブ(開放式)２件、
屋外式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）１件、石油給湯機１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　　　　　　　　　　２件
（うち電気こたつ１件、電気冷温風機１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　１０件
（うちライター（使い切り型）１件、空気清浄機１件、電子レンジ２件、
はしご（アルミニウム合金製）１件、照明器具１件、エアコン（室外機）１件、
携帯電話１件、湯たんぽ（樹脂製）２件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、
審議を予定している案件　　　　　　　　　　１件
（うちカセットボンベ１件）

※１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項
(1)湯たんぽを使用中に低温火傷を負った事故（管理番号A200900928、A200900929）
　湯たんぽを使用中に、就寝中に体の一部が湯たんぽに触れてしまったため、低温火傷（重傷）を負った事故が、平成１９年５月に重大事故報告制度が実施されてからこれまでに８件発生しています。

湯たんぽは、直接、人体に長時間接触すると、接触部位に低温火傷を発症する場合があります。製品の取扱説明書の記載や表示に従って、正しく使用してください。
なお、財団法人製品安全協会では、平成１９年２月に、湯たんぽの正しい使用方法及び使用上の注意を、また独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）では、平成２１年１１月に、低温火傷についての注意喚起をそれぞれ発表しています。

財団法人製品安全協会
「低温やけどにご注意ください！　－ゆたんぽを正しく使って、暖かく－」
http://www.sg-mark.org/OSIRASE/yutanpo200702.pdf

独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）
「低温やけどの事故防止について（注意喚起）」
http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs09112601.pdf

(2) カセットボンベを炎で温めたことにより爆発した事故（管理番号A200900926）
カセットボンベをこんろの上に置き、加熱したため、ボンベの内圧が上昇し爆発し、負傷した事故が発生しています。
カセットボンベを暖房機のそばなど高温の場所に置くと、カセットボンベ内のガスの気化が促進され、圧力が上昇し爆発する危険があります。カセットボンベを装填したカセットこんろやカセットボンベは、誤った取扱いをした場合には、爆発や焼損などの思わぬ事故の原因となることがあります。取扱説明書や本体に記載されている説明事項に従って、正しく使用してください。
なお、独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）では、平成２０年１０月に、カセットこんろ爆発事故防止について発表し、爆発事故を再現した動画やチラシを掲載しています。社団法人日本ガス石油機器工業会では、安全な機器の使用方法についての情報の掲載を行うとともに、同様にチラシを作成し、消費者の皆様に向けた注意喚起を行っています。

独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）
「カセットこんろ爆発事故防止について」
http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs081007setu.pdf
ミニポスター及び動画
http://www.nite.go.jp/jiko/poster/poster.html

社団法人日本ガス石油機器工業会
「製品を安全に！正しく！お使いいただくために」
http://www.jgka.or.jp/index.html

カセットボンベに関する注意事項（抜粋）
・暖房機のそばや高温の場所に置かない。
・必ず中身のガスを使い切ってから捨てる。
・ボンベを火の中に投げ入れない。

カセットこんろに関する注意事項（抜粋）

・こんろを覆うような大きい調理器具（鉄板、網など）は使用しない。
・こんろで炭の火起こしはしない。
・セラミック付き焼き網や陶板プレートは使用しない。
２台以上並べて使用しない。
（上記のような使用方法は、輻射熱がカセットボンベに伝わることで、カセットボンベの圧力異常の原因となり、爆発する場合もあります。）

（本発表資料の問い合わせ先）
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担当：中嶋、榎本
電話：03-3507-9204（直通）

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900916	平成21年12月27日	平成22年1月25日	ガスこんろ(都市ガス用)	PA-36CS-2	パロマ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、その場を離れたところ火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。現在、原因を調査中。	香川県	
A200900921	平成21年12月27日	平成22年1月25日	石油ストーブ(開放式)	RCA-106	株式会社トヨトミ	火災	当該製品を点火し、部屋を離れ、しばらくして戻ったところ、当該製品から出火していた。現在、原因を調査中。	福岡県	
A200900925	平成22年1月15日	平成22年1月26日	屋外式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	PH-16CW(50)	パロマ工業株式会社	火災	当該製品の排気口から炎が出ているのを発見した。当該製品が汚損していた。現在、原因を調査中。	京都府	
A200900930	平成22年1月18日	平成22年1月27日	石油給湯機	IB-3SM　ダイヤル付	株式会社長府製作所	火災	ブレーカーが落ちたため確認すると、当該製品付近から出火しており、当該製品及び周辺が焼損した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から25年以上経過した製品。
A200900931	平成22年1月12日	平成22年1月27日	石油ストーブ(開放式)	SX-2200DX	株式会社コロナ	火災	当該製品を点火し、目を離したところ、当該製品から出火する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	富山県	

２. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900920	平成22年1月13日	平成22年1月25日	電気こたつ	NN8340	クレオ工業株式会社	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品が焦げており、周辺が焼損した。現在、原因を調査中。	東京都	
A200900932	平成22年1月16日	平成22年1月27日	電気冷温風機	MWH-305F	森田電工株式会社（輸入事業者）	火災	当該製品の電源を入れて、しばらくすると、当該製品から発煙し、焼損した。現在、原因を調査中。	福島県	

３. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900915	平成22年1月3日	平成22年1月25日	ライター（使い切り型）	火災	自動車の車内で火災が発生した。火元周辺に当該製品があった。現在、原因を調査中。	北海道	
A200900917	平成22年1月16日	平成22年1月25日	空気清浄機	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A200900918	平成21年11月3日	平成22年1月25日	電子レンジ	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。出火元も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A200900919	平成22年1月13日	平成22年1月25日	はしご（アルミニウム合金製）	重傷1名	当該製品に昇って作業中、転落し、負傷した。現在、原因を調査中。	福島県	
A200900922	平成22年1月11日	平成22年1月25日	照明器具	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。出火元も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A200900924	平成22年1月15日	平成22年1月26日	エアコン（室外機）	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A200900927	平成22年1月17日	平成22年1月27日	携帯電話	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A200900928	平成21年12月30日	平成22年1月27日	湯たんぽ（樹脂製）	重傷1名	当該製品を使用中、低温火傷を負った。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A200900929	平成21年12月31日	平成22年1月27日	湯たんぽ（樹脂製）	重傷1名	当該製品を使用中、低温火傷を負った。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A200900933	平成22年1月16日	平成22年1月27日	電子レンジ	火災	当該製品の使用後すぐに、異音とともに発煙・出火し、当該製品及び周辺が焼損した。現在、原因を調査中。	東京都	

４. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900926	平成22年1月15日	平成22年1月27日	カセットボンベ	火災 軽傷1名	カセットこんろを点火し、当該製品をこんろの上に置き、炎で温め、その場を離れ戻ったところ、当該製品が爆発し、周辺が破損し、1名が軽傷を負った。 当該製品を暖房機の近くや高温の場所に置くことは当該製品の本体表示で禁止されているが、当該製品を直接炎で加熱したことにより、製品内部のガスが気化し圧力が上昇したため、当該製品が爆発したものと考えられる。	岡山県	

電気こたつ（管理番号：A200900920）